

【質疑応答要旨】

<委員>

・原発事故以来給食に使用される食材については放射能検査をこれまで継続している。しかし、検出ゼロが続いているので今後は実施する必要はないと考える。そこで、保健所は学校給食の放射能検査を実施しているか。

<事務局>

・センターでは実施していない。

<委員>

・長生地域の医師不足は他の地域よりも進展している状況である。災害医療の拠点でもある長生病院についても例外でなく、このような状況は病院運営にも関わり、ひいては地域住民の不安にもつながる。長生病院の運営についてはどのようなことが実施されているか。また、長生地域で医師が不足している状況について、センターから県へ何らかのかたちで現状の報告や改善の要望をしているか。

<事務局>

・長生病院の運営等についてはあり方検討委員会が立ち上げられたところである。
・医師不足については、実際のところは他圏域の協力を得ながらではあるが、地域住民への医療の提供がほぼ十分に行えているという実情もある。一方で、産婦人科医等が不足しているといった偏在の問題があったりするが、そのようなことは「山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」等でも議論がなされているところである。センターとしても、こうした会議等で挙げた意見は県庁へ報告しているところである。

<委員>

・「長生健康福祉センター（長生保健所）」という名称については「長生健康福祉センター」もしくは「長生保健所」に統一したらどうか。

<事務局>

・確かに、名称をいずれかに統一した方が分かりやすいのではないかとの意見も存在する。このような名称に至ったのは、平成16年の組織改正で旧支庁社会福祉課と統合し、本来保健所がもっていた業務に旧支庁が担っていた障害・福祉関係の業務を加えられたためであるが、名称が「保健所」と統一されているケースが他県でも見受けられるので、所長会に伝え検討してみたい。

<委員>

・災害医療対策の観点から先般の台風15号等でどのような対応をなされたのか等についてお聞きするが、長生病院はどれほど稼働したのか。

<事務局>

・長生病院については停電や断水が起り、DMATが長生病院に来て対応するといった事態が起きた。実情としてこのような脆弱性を抱えているため災害医療対策の観点から課題があり、現在は長生病院に合同救護本部を設置することとしているが、保健所に合同救護本部を設置するというケースも検討している。

<委員>

- ・合同救護本部は先の台風15号等の際に設置されたか。

<事務局>

- ・合同救護本部の設置は地震等で多数の傷病者が出た場合を想定している。今回の台風15号等の災害については想定している災害とは異にしているため設置されなかった。

<委員>

- ・合同救護本部の設置は誰が決めるのか。

<事務局>

- ・県で決める。事情によってはセンターが判断して設置することも可能である。

<委員>

・先の水害での消毒については茂原市が対応したかと思うが、県や保健所と市はどのような役割で消毒が進められたのか。

<事務局>

・市町村に対しては法令に基づいて保健所長名で消毒に関して指示の通知をしているところで、消毒の実施は市町村にゆだねている。先般の水害では住民から消毒に関する問い合わせが多数センターに寄せられ、消毒方法の指導を行うとともに県や厚生労働省のHPを案内している。

<委員>

・市町村が消毒を実施しているようだが、消毒薬や噴霧器、消毒をする人員には限りがある。従って、県は指示を出すだけでなく、消毒の実施への応援といった形で支援するのが望まれる。

<事務局>

・床上浸水の被害に遭った家屋の消毒については、保健所の職員を派遣するといった形で茂原市の応援を実施する方向で調整している。

<委員>

- ・老人保健施設等の介護福祉施設等の被災状況を保健所は把握しているのか。

<事務局>

・本庁と5つの健康福祉センターに設置されている監査指導課が協力して事態の把握に努めている。

<委員>

・介護施設を運営している者として申し上げますと、県の監査や指導のなかで災害等の対策について指導を受けるので、地震や風水害で被害が発生すると考えられる各施設や法人はそれぞれ対策を講じている。また、県内には高齢者福祉施設協会があり、地域ごとに防災対策の委員会等組織を設置しており、互いに協力し合って災害対策に努めているところである。